

## 彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第9回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成25年1月28日(月) 午後1時30分～午後4時00分	
場 所	彦根市役所本庁舎3階 32会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	企画振興部長、福祉保健部参事(健康推進課長)、福祉保健部次長、産業部次長、市立病院事務局次長、健康推進課主幹、観光振興課長、健康推進課職員、観光振興課職員、商工課職員
欠 席 委 員	森委員	

### [開会]

### [委員会の成立について]

委員8人全員が出席。過半数の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第6条第3項の規定により会議は成立。

### [資料の説明]

事務局より本日の資料の説明

### [前回評価（総括評価も含む）の確認]

事務局の示したとおり確認

### [施策の評価]

#### [351 健康づくりの推進]

○委員長

それでは、351「健康づくりの推進」につきまして、評価を行ってまいりたいと思います。はじめに、施策の担当部署より、簡潔に説明をお願いします。

○福祉保健部次長

施策につきましては、母子保健、それから「ひこね元気計画 21」や食育推進計画に基づきます健康づくり、それから疾病予防対策。大きく三つを柱としております。

まず、現状と課題につきまして、母子保健につきましては、妊娠、出産および乳幼児期の子育てをめぐる環境が大きく変化をしております中で、子どもの安らかな心の発達や育児不安の軽減が求められています。また、若年妊娠や逆に晩婚化、それから不妊等の周産期の課題もありまして、そういう課題に対する支援が強く求められているところでございます。

次に、健康づくりに関しましては、不規則な生活習慣や、食のアンバランス、過大なストレスなど様々な要因により、生活習慣病が増加していることから、正しい知識と実践による生活習慣の見直しが必要となっております。また、今後、超高齢化社会を迎えることになり、健康・長寿が大きな課題となっております。

次に、疾病予防の対策の推進につきましては、がんや心疾患、脳血管疾患の3大死因による死亡数が、全体の死亡数の6割を占めており、疾病の予防と早期発見、早期治療などの生活習慣病対策の充実が重要となっているところでございます。

また、新型インフルエンザなどの新たな感染症を含む様々な感染症は、流行の拡大や、時に重症化するなどの不安や混乱に伴いまして、市民生活に支障をきたすため、予防や正しい理解の啓発が重要となっているところでございます。

こういったことを課題としまして、めざす成果でございますが、「子どもから高齢者まで、全ての市民の生命と健康を守り、市民自らが健康づくりを積極的に行うことにより、生涯健やかで心豊かに暮らせることをめざします。」

次に、平成23年度の主要な事業の取り組み概要でございます。ここにつきましても三つの柱ごとにお話をさせていただきます。

まず、母子保健の充実につきましては、特定不妊治療費の助成につきまして、平成23年度から新たに人工授精にかかる治療費の助成を実施いたしました。また、母子手帳の交付窓口を健康推進課に一元化をいたしまして、妊婦の不安にきめ細かに対応するとともに、ハローベビー教室や新生児訪問等の母子保健事業について周知を図りました。

また、妊婦健康診査につきましては、国の標準的な検査内容についての全額助成を引き続き実施しております。出産後、4ヶ月検診ができ、民生・児童委員の方が、全戸訪問して、情報の提供と、不安や悩みを聞きながら、子育ての孤立化を防ぐ、乳幼児家庭全戸訪問事業も実施しております。

その他、子育て教室、療育・精神発達相談事業、親子グループミーティング事業等の実施によりまして、保護者の育児不安の解消や、子育てに関する相談指導を実施いたしまし

た。

次に、健康づくりの推進につきましては、「ひこね元気計画21」に基づきまして、平成23年度は実行委員会を主体に、一つ目として、スーパーと協働した野菜の適量摂取の啓発、それから二つ目にウォーキングマップの作成、三つ目にウォーキングコース歩き隊の継続実施、四つ目に啓発用ポケットティッシュの作成、五つ目に自動喫煙防止ガイドラインの作成などを行っております。また、「ひこね食育推進計画」に基づきまして、「ひこね食育フェア」、「食育講演会」を実施したほか、元気フェスタにおきましては、食育コーナーを通じて食育の啓発を行っております。

そのほか、健康教室、健康相談事業、健康推進員の養成事業を実施し、個別相談や健康づくりの普及・啓発を実施いたしました。

大きな三つ目の疾病予防対策の推進でございますが、これにつきましては、がんの早期発見、早期治療を目的に、胃、大腸、肺、子宮頸部、乳がん検診を実施いたしました。平成21年度から子宮頸部、乳がん検診につきましては、無料クーポン券を配布し、受診率の向上を図っておりますが、平成23年度からは、これに加えて、大腸がん検診の無料クーポン券も配布いたしました。また、子宮頸部がん検診につきましては、県内どの医療機関でも受けられるように、広域化を図っております。

一方、任意摂取であります子宮頸部がん予防ワクチン、ヒブワクチン、及び小児用肺炎球菌ワクチンを全額、公費で実施いたしました。

次に、指標による評価でございますが、これにつきましては、がん検診の受診率を指標にしております。胃がん検診が23年度値で5.1%、乳がん検診が25.3%と、平成21年度に比べて上昇しております。また、健康教室の参加数につきましては、5,455人とわずかに減少しております。

次に、評価の観点でございますが、順に申し上げます。有効性については「高い」、それから必要性は「高い」、妥当性は「どちらとも言えない」、効率性は「やや高い」としております。

今後の施策の展開方法でございますが、がん検診につきましては、無料クーポン券の継続とともに、さらに受診率を上げることを目標といたしまして、平成23年度に実施しております市民意識調査の結果をもとに、受診しやすいがん検診のあり方を検討することといたしております。また、健康教室につきましては、「ひこね元気計画21」や「ひこね食育推進計画」を推進するため、健康推進協議会や、各種団体と協議をし、地域に根差し

た啓発を実施するとともに、あらゆる機会を通じて市民の皆様方への意識向上を図ってまいりたいと考えます。

○委員長

事前に質問等いただいておりますけども、それも含めまして、ご意見とかご質問がございましたら、ご自由にお願いします。

○委員

質問にも書かせていただいたんですけども、がん検診の受診率の目標値。胃がんですと7%。乳がんで24%と設定されてるんですけども、これはどのような根拠で設定されたのかお聞かせ願いたいんですけども。

○健康推進課主幹

計画を策定した時点から、1回の検診で50人、受診をされますけども、50人を2回。100人、毎年、受けさせていただけるような人数設定で、一度にたくさん受けさせていただくということはなかなか難しいので、啓発とか通知とかをしながら、100人ずつ増やしていきたいなというようなことで、このパーセンテージを設定させていただきました。

○委員

予算的な縛りみたいなものがあるんですか。例えば、どっと来られたと。そのような。

○健康推進課主幹

予算計上以上に来ていただくということも考えられるんですが、そういう場合は、補正で対応させていただくというようなところで対応は可能です。

○委員

印象として7%というと、かなり低いように思いますし、現在、検診に関して、ガンは、受診される意識も高まっているとは思うんですけども、目標値がかなり低いように思うんですけど。それはそれで、来られないということだと思うんですけども。原因は。

○健康推進課主幹

検診の受診率というのは、彦根市が実施する住民検診の対象者というのが、把握が難しいところでございまして、例えば、職域で検診を受けておられる方もおられますし、職域で検診を受ける機会のない方もおられますし、また職域によっては、配偶者も職域検診の対象にされてるところもあるので、なかなか対象者というのが把握しにくいところがございまして、この対象者というのは、推計対象者というのを用いてまして、まだ22年の国勢調査がしっかりと詳しく出ておりませんので、今は17年の国勢調査の結果を用いている

んですけども、その対象年齢。例えば、胃の検診ですと 40 歳以上ですし、子宮がんは 20 歳以上の女性ですね。17 年の国勢調査で、その対象者の方から、就業者の方が出てくるのですけれども、そこから農林水産漁業で、携わっておられる方で、基本的には自営の方とかそういう形で、職域の検診はないとみなして、それを引いた数を対象者にして、それに対する受診率という形になっております。

これは全国同じように比較をするために、その対象者を用いているので、実際に受けでおられるかというのは、対象者というのははっきりわからないので、その推計対象者を用いていると、こういう数字になるということなんですね。

○委員

実際にはもっとパーセンテージが高いということですか。

○健康推進課職員

付け足しながらですが、23 年度で計算しますと。対象者が、25,913 人に推計でいくとなるんです。そうすると、1%では 250 人と。2%上げようと思うと、500 人、今より増やさなければということで、啓発等をもっとしていく必要はあるなと思うんですが、500 人増やしていくと思うと、かなり厳しい数ですので、年間 100 人ずつとしています。

委員に質問していただいた中で、回答には書かせていただいたんですが、アンケートを 23 年にしたんですけども、先ほど言いましたように、対象者がしっかり取りにくいというような現状がございますので、アンケートの結果でいきますと、全体の 4 割の方は、どこかで胃の検診を受けたと回答していらっしゃいますし、その中で、市が対象としています無職の方と自営業の方については、約 3 割弱の方が受けおられるんではないかというようなアンケートの結果もございますので、しっかりした数字というのは言い難いものがあるんですけど。目標 500 人ということで。入れさせていただきました。

○副委員長

今のに関連してなんですけど、大腸がんの検診は便だけですよね。多分、便で何かがあるということは、相当、素人判断しても悪いということなんですね。例えば、悪かった人の、アフターケアというか、当然、便で出たらもう相当、進んでると素人判断では思われるんですけど、そのへんのケアはどのようにされてますか。実際、それで発見されて、治療なり、治癒されてる方はおられますか。

○健康推進課職員

大腸がんの発見は 23 年でここに書いてあります 8 人でした。受けられた方が 2,638 人

でしたので、そのうち大腸がんがはっきりと先生から結果が返ったのが8人です。ただ、ポリープが52人おられまして、それから痔の方もこの中には20人ほどおられますので、なかなか便鮮血反応と言って、二日間、便をとるんですが、二日間でどのくらいの出血が出てるかというのも、片方でも出てたら、尿検査になるんですけども、結果はやっぱりそうやって痔とか、ポリープとか、そういうような方も中にはおられます。

できるだけ未受診の方ですね。鮮血検査になったのに、受けられてないというのが一番、駄目と言うのか、受けられたからには受けていただくのが本来ですので、電話追跡などで、来ていただこうとしております。

去年で、新生期が169人。対するのに精密検査になった方が169人いたんですが、受診が138人です。8割以上の方は、受診されています。

#### ○委員

今の悪性新生物というがんですけれども、三大疾病の方の脳血管疾患の方にもこういう無料券とかあるいは補助金みたいな形でCTスキャンとかMRIとか受けられるといいなと思うんですけど、そこらへんは難しいんでしょうか。

それでも、高齢者ばかりでもないと思うんですけれども、よく食生活なのか生活習慣なのかよくわかりませんが、三大疾病の一つの脳血管疾患というのもそういう補助的なことがあって受けられるといいなと思います。もちろん、会社とかそういったところで、人間ドックなどで受けられるんですけれども。

#### ○健康推進課主幹

ちょっと質問と違ってしまうかもしれないんですが、行政が、例えば、がん検診なんかでも、前立腺がんの検診は現在、実施していません。それは、税金を投入して実質、検診については対策型検診と言うんですけども、やっぱりエビデンス。それによって、その投入したものに見合った成果が出てこないと難しいと。例えば、死亡率が減少するであったりとか、あるいは、進行した状態で見つかって手遅れの方を見つけても、本人さんを不安にさせるだけになってしまふとか。そういう対策型検診にはいろんな条件がありまして、その中で、市町村が実施している検診というのが、内部的なことも含めて示されてまして、それに基づいて現在、実施しているというところで。生活習慣病検診につきましても、今、メタボ検診になってますけれども、その時点で、いかに早期に発見をして、そこまで至らないというような検診の流れで今、実施しているというような状況です。

#### ○委員

高齢者と認知症とか、あるいは介護を少しでもかけずに元気な状態でいくには、早く原因というか、今の状況を知って、認知症でも抑える薬が進化していますので、高齢者の認知症の数を減らすとか、あるいは介護にかかる人数を減らすとか、遅らせるとかいう方向につながっていけばいいかなと思います。

○委員

療育・精神発達相談事業の発達相談員も足りないんですよね。現状では。ここは増員の予定数を教えてくださいって、書いているんですけど、今の状況だと、何人いれば、それに対応できるのかという人数はいかがでしょうか。それがわからないと、じゃあ、1年間だけでこうやっていこうというのがイメージができるないと思うので、今の状況だったらどうなのか。でも、多分、私、こういう問題というのは、どんどんニーズは増えてくると思うので、そこは人数として、やっぱり何人要るよねというのを、みなさんが共有するのが必要かなと思うんですが、どうでしょうか。

○福祉保健部参事(健康推進課長)

何人いれば充足するかというのは、質的には支援の状況にもよるとは思うんですけれども、どこまで深くかかわっていけるか、かかわるべきか、ということですね。そのあたりで、人数が、やっぱりもう一人、二人いた方が、より丁寧、親切に、あるいは良好なサービスができるんじゃないかということもあるでしょうし、なかなか、今の段階で、質の問題と、人数をどれだけ確保していくかというあたりはちょっと言えない。ただ、ここにも少し書かせていただいてますが、実は、新年度から、できれば、発達障害に関する横断的なサポートができる仕組みづくりというのを目指してまして、乳幼児から、成人に至るまで、対応できるような相談対応でありますとか、就業につなげていく、あるいは学校との連携をしていく。そういう仕組みづくりというのをスタートさせていきたいと思ってまして、そういう中で、サービスの質的な整理であるとか、それに伴う心理職ですね。必要人員、あるいは保育職になるか看護職になるかもわかりませんけども、どれくらいの人員、陣容で対応すべきかという整理をやっていけることになるのかなとは思っています。

○委員

ちょっと、つまみ食いぐらいの知識で申し訳ないんですけど、やっぱり発達障害だと、その子供さんだけじゃなく、家族全体の問題だったりすることが非常に多いわけですので、多分、相談員さんだけで持ってきて、専門的な精神科医とかとの連携が必要なのかなと思うので、これは大きな問題だなと思うので、ぜひ、そのあたりの体制づくりと、必要な人

員を書いていただけるといいかなと思います。

○福祉保健部参事(健康推進課長)

保育所、幼稚園であるとか、学校とのつながりですね。それだけじゃなくて、就労の部分でもつながりというのは必要になっていますので、幅の広い連携が当然、必要になってくると思います。

○委員

「ひこね元気計画 21」の推進事業ですが、かかわってるので過大評価するわけではないですけれども、今年で 10 年間になるんですが、今までかかわってきた状況では、なかなか市民の足元まで一緒に参加したりするということがなかったんですが、今回、参事さん等々、皆さんと、一緒に歩いていただいたり、事業にも参加していただいて、本当に市民が何を求めてるのか、どんなサービスを求めてるのかということをすごくよく、見ていただいているような気がしますし、去年から今年にかけてですけれども、市民と行政と、それから企業というのが、三者一体になって、食事の方から健康を考えていくという活動ができたのは本当に珍しいことだし、評価できることだと思います。

10 年間かけてまた新たに次の計画をしていかれると思いますけれども、一番最初にかかわった保健師さんもそうですが、上層が変わると、色々な仕事に対する情熱とか、思いとかが伝わりにくくなりますので、今のように、やっぱり上の方も下までおりていっていただいて、普通の会社もそうですけども、現場で何が問題になっているかということは、やっぱりその部門の人だけじゃなくって、指揮官である上のの人達がやっぱりそこへ行って状況を把握するということが一番、課題を早く認識して、次の手立てに立てると思いますので、今後も、こういう形で、新しい事業に続けていってほしいと願っています。

○委員長

ほかによろしいでしょうか。では、ないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価結果につきまして、変更等ございましたら、お申し出をお願いします。変更ございませんか。ないようでございますので、集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございました。

[351 健康づくりの推進の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 18.1 必要性 18.1 妥当性 15.6 効率性 15.6

[351 健康づくりの推進の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[352 地域医療体制の整備充実]

○委員長

352「地域医療体制の整備充実」について、担当部署より簡潔に説明をお願いします。

○福祉保健部次長

本施策につきましては、「地域医療体制の確立」、それから「市立病院の機能充実」、「救急医療体制の確保」、この三つを柱としております。

まず、現状と課題でございますけれども、「医療体制の確保」に関しましては、「滋賀県保健医療計画」において重点的に取り組む必要がある5つの医療分野の医療連携体制を構築するための施策が定められております。また、一次、二次、三次と申し上げますが、それぞれの保健医療圏ごとの、適切、効果的な受け入れサービスを提供するということが定められておりまして、二次保健医療圏であります湖東保健医療圏における病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会との地域医療連携及び、病病連携等の協力体制の確立が必要となっております。

次に、市立病院の機能充実につきましては、勤務医師、看護師、特に周産期医療や救急医療等において充実した医療体制が整ってるとは言えません。定住自立圏共生ビジョンや県の地域医療再生計画に基づきまして、充実した地域の中核病院であります彦根市立病院に入材を確保して、医療体制の充実・強化を図る必要があります。また、医療連携を進めることによって、患者の病気に応じた適切かつ効果的、効率的な医療ができる体制の整備とともに、病院、診療所、薬局、及び訪問看護ステーション間のネットワークを構築し、診療情報の共有化を図る必要がありますとともに、在宅療養に対する医療の充実も求められています。

次に、「救急医療体制の確保」につきましては、休日に比較的軽傷の救急患者を受け入れる早期救急医療としては、休日急病診療所があります。休日・夜間における入院治療を必要とする二次救急医療としましては、湖東圏域で5つの病院。それから、小児救急医療では3病院が輪番制をとっておりますが、市民の方への役割の周知。それから適切な受診

の促進が課題となっており、それぞれの医師や医療機関の体制の充実を図る必要があるところでございます。

めざす成果といたしましては、まず、定住自立圏共生ビジョンや、県の地域医療再生計画の着実な推進によりまして、彦根市立病院に産科医師を確保し、医師による分娩の再開を目指します。

次に、市立病院を中心に、病院、診療所、薬局、及び訪問看護ステーション間のネットワークを強化するなど、医療連携を進めまして、各病期に応じた医療提供体制の確保に努め、地域で完結する医療を目指します。

それから、続きまして、休日・夜間における急病患者の不安を解消するために、初期救急医療、二次救急医療体制を確保することを目指しております。

それから、続きまして、平成 23 年度における主要な事業の取り組み概要でございますけれども、まず、地域医療体制の確立につきましては、在宅医療の充実と連携を図るため、福祉保健部所管の訪問看護ステーションを平成 23 年度、市立病院に移管をいたしました。また、救急医療や在宅医療の充実を図るため、医師会や湖東保健医療圏域内の病院、歯科医師会、薬剤師会などの関係機関と協議を行っております。これにつきましては、今年度以降、仮称でありますけども、湖東地域医療支援センターの建設へつながってまいるものでございます。

それから、2 番目に、市立病院の機能充実でございますけども、湖東・湖北医療圏地域医療再生計画に基づきまして、二次救急医療体制の充実を目的として、循環器科に多目的 X 線連続血管撮影装置を 1 台、増設いたしまして、検査体制を充実いたしました。また、平成 23 年度病院決算における純収益は、2 億 200 万円でありまして、2 年連続で単年度黒字を計上することができたところでございます。

三つ目に、救急医療体制の確保でございますが、休日急病診療所につきましては、休日・祝日及び年末年始の 10 時から 19 時までの時間帯において実施をいたしました。二次救急医療体制につきましては、平日夜間、休日・祝日、年末年始の昼夜間の時間帯に病院群の輪番制によって実施をしております。小児救急医療につきましては、管内 3 病院におきまして、休日・祝日、年末年始の昼夜間の時間帯に輪番制の実施をしております。

次に、指標による評価でございますが、まず、市立病院の分娩取り扱い件数につきましては、目標が 360 件に対し、24 件となってございます。次に、小児救急医療体制の確保としての診療日数については、目標 196 日に対し、142 日となってございます。

続きまして、評価の観点でございますが、順番に、有効性については「高い」、必要性については「高い」、妥当性については「やや高い」、効率性については「どちらとも言えない」としております。

今後の施策の展開方法でございますが、地域と医療支援の役割分担と連携を守るために、地域医療支援センターを建設いたします。平成26年1月の開設予定でございます。このセンターでは、一次救急患者の受け入れを強化するために、休日急病診療所を整備し、充実するとともに、医師会や薬剤を含めた在宅医療の充実を地域の関係者が情報を共有し、連携を図るための基盤を整備することとしております。

○委員長

それではご意見、ご質問等ございましたら、ご自由にお願いします。どうぞ。

○委員

総括評価にも書かせていただいたんですけども、市立病院の不良債務が予定より1年早く達成できてるということは評価できると思いますが、新しく多目的X線連続血管撮影装置を設置されて、それが十分に使われているのであればいいんですが、それ以外の、MRIとかCTスキャンとか、そういう機械も、検査で使われれば、早期発見に至る早期検査をすることによって、市立病院の負債の部分を少しは補えると思って意見も書かせてもらったんですけども、将来的になるかもわかりませんが、この間、滋賀大学の健康セミナーに寄せていただきまして、メタボリックシンドromeの治療で血管によってレクチンがその量によって異常かどうかがわかれば、投薬することによって、メタボリックを緩和していくける、治していくけるということを研究されていまして、今、薬事審の方に申し立てているみたいですが、その血管検査ができるんですかとお伺いしたところ、まだ、そこまではいけてないということでしたので、将来的にそれができるのであれば、この多目的X線連続血管撮影という装置が使えるのかなと思ったんですけども、そういうものが早くに使えるようなことがあれば、これも皆さんのが早期発見の検査に使っていただけると、私個人もありがたいなという意見です。

○委員長

ご意見ですか。はい、ほかにいかがでしょうか。では、私の方から1点質問させていただいたんですが、何でこんな質問をさせていただいたかと言うと、あるところから情報が入りまして、市立病院では産科医はいらっしゃいますけれども、ほとんど分娩しておられないということをお聞きしました。これも説明に書いてありますが、産科1名常在です。

しかし、実際は、院内助産所を設けてそこで出産されている。医師がいながら、医師が分娩せずに、助産師がやられているという。この大きな矛盾ですね。なぜこんなことが起こっているのかということを説明いただきたいんです。この施策の、めざす成果にも医師による分娩の再開を目指しますと書いてありますが、1名おられて、こういう説明されているということは、その医師は全く分娩していないということと、私は理解するんですけれども、もし違っておりましたらご説明お願ひしたいと思います。

○市立病院事務局次長

常勤医は今、1名なんですが、全く医師が携わってないわけじゃなくて、主に助産師による分娩をしているということでございます。医師のみと言いますか、医師と看護師で出産、いわゆる分娩を取り扱おうとしますと、回答にも書きましたが、最低、4名を常に、深夜勤、夜勤も含めまして、配置をしておかないと取り扱いができないので、日中、助産師による分娩を取り扱っているということです。全く産科医が関わってないということではございません。当然、医師の指導がなければ、分娩、そのものができませんので。

○委員長

それにしても、非常に分娩の件数が少ないよう思うんですが。市立病院としては、規模的に言っても非常に少ない数で、果たしてこれで役割を果たしているかなという。

○市立病院事務局次長

いいでしょうか。正直申し上げて、そこが課題なので、常勤医の確保に努力をさせていただくということです。同時に、全国的に産科医に就く医師が少ないという時期が続いておりました。若干、上向きになったということは大学医局の方からは聞いておりますけれども、ベテランと最近、産科医を目指している方の間の、いわゆる中堅どころの医師が全国的には不足しているという事情があります。それで、うちにも先生方に来ていただきたいと働きかけをしているんですが、なかなかこちらには来ていただけないというところで、現状、1名という状況が何年間か続いているということでございます。

○委員長

質問ですが、私に情報をいただいたある方は、安全でもう間違いないという分娩しかされないということをお聞きして、普通だったら、少しリスクがあつても、市立病院だったら普通される政策をとっていますから、ところがそれを全くされない。むしろそういう方が排除されているということもお聞きしました。それは市立病院としてはおかしいんじやないかと私は正直思いますけども、そういう実態は、多分お聞きになつてるかもしれません

んけれども。そういう実態があったかどうかですね。

○市立病院事務局次長

ハイリスク、ローリスクという言葉を使われるんですが、リスクの高いものにつきましては、申し訳ないんですが、医師がしっかりしている病院さんへお願いしているというのが実態です。うちは、結果的に、今言ったスタッフ数ですので、リスクが少ないものを引き受けさせていただいている。ところが、出産までは産科医ですが、出産後は小児科医になりますので、逆にうちの小児科医は充実をしておりますので、市内の他院で出産された方などで、リスクの高い新生児を受け入れさせていただいているというようなことで、地域で助け合っているような状況でございます。

確かに、分娩だけ取り上げると、委員長がおっしゃるように心もとないというようなところなんですが、出産後のことにつきましては、むしろ、当院の方が、湖東・湖北では、一番、大きな病院では小児科が充実しているという状況です。それはお互いに助け合っているという、そういったまさに地域医療と言うか、そのような状況になっているのが実態でございます。

○委員

昔は助産師さんでたくさん出産を取り上げてこられたと思うんですけども、産科医 1 名の方で、院内助産所を設けてますとあるんですが、助産所の助産師さんの評価が高ければもっと妊婦さんが来られると思うんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか。

○市立病院事務局次長

助産師の数も資格を持ってるものは限られておりますので、やはり限界がある。それと、たいてい、月に 3 件、もしくは多い月で 4、5 件は分娩をさせていただいているんですが、別に助産師さんだから心配だとか、そういうことではないと思うんですが、やはり医師のおられるところへどうしても受診される。来ていただける医療機関側は、病院としては医療法上、広告行為というのは制限されておりますので、広告ができないところはジレンマみたいなところがあるんですけど、決してうちの助産師がレベルが低いということではございません。だから、数には限りがありますので、申し訳ないですけど、限界があるということと、それからやはりお医者さんが一人しかいらっしゃらないとか、助産師さんだからということになると、やはり医師のおられる病院へ、あるいは産科医へ行かれる。これが実態でございます。

○委員

なかなか難しいことだと思いますけども、産科医の先生も呼び込むことが必要だと思いますが、助産師さんも数をふやして、そこの連携をうまくして、評価を高くすれば、皆さん、安心して出産されると思います。

○副委員長

基礎的なことを伺いますが、助産師さんだけでは出産できないわけですね。どこまでが医師がいて、どこからどうなると助産師さんでもOKなんですか。昔でしたら助産師さんが自宅へ行って、助産師さんでもOKだったと思うんですがね、僕もそのへんは知らないんですけど。どうも、どこかまでは医師がきっちり見て、それから大きくなったら助産師さんという認識を僕は持ってるんですけども。助産師さんではできないんですよね。

○健康推進課職員

できるとは思いますが。事実、助産院を開業されてる方もありますし、それを希望される方もおられますので。ただ、どこまでがと言うか、リスクの高い、ハイリスクという幾つかの血圧が高いとか、中毒症があるとかありますので、そういう基準で大丈夫だという方は、助産師さんの助産院でも大丈夫だと思うんです。明確にはわかりませんが。

○委員長

はい。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それではないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいている評価について変更等ございましたら、お願いします。変更ございませんか。はい、変更がないようでございますので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございます。

[352 地域医療体制の整備充実の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 18.1 必要性 19.3 妥当性 14.3 効率性 13.7

[352 地域医療体制の整備充実の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[431 観光の振興]

○委員長

431「観光の振興」につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いします。

○産業部次長

それでは、「観光の振興」ということで、これにつきましては、前年度までの 321「観光地としての魅力」、それと前年度までの 322「誘客対策」という、これを合わせて一本化したものでございます。

本市は、豊かな歴史や文化、自然などを生かした観光の振興。特に彦根城を核とした街中観光の推進。最近の歴史ブーム。戦国武将ブームを生かした誘客促進施策。観光客へのおもてなしの施策を行ってまいりました。

主要な事業といたしましては、新観光振興事業、これにつきましては、本市キャラクターでありますひこにゃんを登場させたことに加え、「ゆるキャラ祭り in 彦根」の開催、また地域住民の発意による提案事業として、地域創造事業を探査し、バラエティに富んだ事業を行わせていただきました。

また、観光駐車場設置事業。公益法人彦根観光協会を指定管理者として適切な管理に務めるとともに、観光客へ駐車場の提供を行っております。

小江戸彦根の城まつり事業では、市制施行 75 周年記念事業と位置づけまして、井伊直政公役に俳優の的場浩司さんを招いたほか、石田三成家臣団を構成したり、また近隣の市・町から、甲良甲冑会、関ヶ原東西武将会、佐和山城址武将会などとともに、キャラクター列を加え、バラエティに富んだイベントをいたしました。

また、広域観光振興事業では、琵琶湖近江路観光圏協議会や、びわこ湖東路観光協議会の事務局もございまして、広域でキャンペーンに取り組むなど、広域での滞在型観光の推進に努めたところでございます。

誘客宣伝事業では、新聞などを通じた広告宣伝、観光ポスターやチラシの製作と、JR 各駅での掲出、旅行エージェントでの情報提供や、ホームページの充実など、宣伝事業活動に努めました。

さらに、新規の事業といたしましては、電動アシストつき自転車などのレンタサイクル事業を行っていくための湖東圏域交通環境整備事業や、また旧鳥居本出張所を地域コミュニティの活性化や観光客との交流が図れる施設として整備いたしました。また戦国武将ブームに合わせて、誘客促進につなげる事業として関ヶ原の合戦において東西に分かれて戦った各武将の甲冑展を天秤やぐら特別展開催事業として行ったものでございます。

○委員長

それでは、ご質問、ご意見ございましたら、ご自由にお願いします。はい、どうぞ。

○副委員長

総括評価のところで書かせていただいたんですけど、滋賀県人会が世界中にあります。最近は下火になっていると思うんですけど、姉妹都市のアナーバー、それからトロントへ、毎年中学生を派遣している中で、もうかなり高齢になっておられるんですけども、ぜひとも行きたいという方が結構、お見えになるんです。来年は 50 年でしたか。トロントの滋賀県人会は。去年からそういう話は聞いていて、僕もビジターズビューローさんの方へお手伝いをお願いしたいということを言いに行ったんですけど、なかなかいかないので、外国人の方を、観光客を誘致するのに、うまく使っていただければなと思うんです。特に、代が大分、変わってまいりますので、70 とか 80 ぐらいの方は、日本語で十分ですのでね、何とかそのへん、巻き込んで、外国人の方、一般の外国人じゃなくて、つなぐ外国人の方をちょっと取り込んでいくようなことをお願いしておきます。

○委員

観光課にお願いするのかちょっとよくわからないんですけども、再来年、彦根藩士であった森川許六の 300 回忌に当たると思うんですが、許六が残されている絵画が何枚か、龍潭寺以外にもお持ちだと、ある本に書いてあったんですが、そういう作品を公開して彦根藩士であった森川許六、俳人である、芭蕉の弟子ですけれども、その森川許六についての P R をやっていただきたいなと思います。

○観光振興課長

森川許六につきましては、やっぱり彦根の生んだ偉大な先人の一人だと思います。彦根城にも歌碑が残っておりますし、それから、彦根城博物館の中にも所蔵物で許六のものもあるように思っております。文化財部の方で、森川許六については、時々、スポットを当てて、彦根市博物館の方でも展示していただいたりしていますけども、我々、宣伝する立場としまして、そういう偉大な先人が彦根から輩出しているというのを、これから広報誌をつくっていったり、ホームページの記事なんかで紹介できたらいいなと思いますので、委員さんのご提言に沿い、来年か再来年に 300 回忌を迎えるというのは念頭にございませんでしたけども、研究してまいりたいと思います。

○委員

去年も名古屋の博物館で、彦根城からも作品を出されていまして、芭蕉の弟子として、特に森川許六の絵がついて掛け軸の 1 枚ものとして展示されたりしてるものもありますの

で、もっと多くの方に知っていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員

日帰りではなくて、滞在型の観光を今後、目指すというのがありますけれども、私もよく聞かれるんですけども、彦根だったらどこに泊まつたらいいと。滞在となると、宿泊であったり、街の色々なところを見てまわって、非常に欲張りに皆で見て、食べてとなってくるんですが、方向性というか、方針というか、まずは、一番、今のところ来ておられる観光客の方の層というか、掴んでいる人達がどういう対象が今、多くて、今後、どういう人たちを呼ぶために何が必要と思ってらっしゃるか、ちょっとお考えを。

○観光振興課長

おかげさまで、平成 19 年に国宝彦根城築城 400 年祭を開催しまして、それまで彦根城に来られる方が 40 万人ぐらいまでジリ貧で落ちていたのが 80 万人を超えるようになりますし、それと同時に、来られる層の方が、従来の中高年の方のツアーが多かったのが、今日では、ファミリー層とか、カップルも来られるようになりました。そういうものが統計の中でも読み取れるものがございまして、従来、彦根市の入り込みのグラフで言いますと、大きく三箇所、出っ張っていたところがあったんですね。それは 4 月の桜のシーズン、ゴールデンウィーク、そして秋の行楽、もうちょっとロングランで高い山を築いていたというのが従来からのグラフでございます。今日、平成 19 年以降、変わりましたのが、いわゆる夏休み期間ですね。夏休み期間でも彦根城に来られる方がうんと増えまして、それでお客様の層がわかりますけども、若い方、ファミリー層、カップルの方が増えてきたというようなところが、今日の傾向でございます。それで、形態的には、やはり、圧倒的に日帰りの方が多いですが、それは一つには、宿泊のキャパシティというものがございまして、彦根市の全宿泊施設の足し算で、1 日に泊まれる量が 2,500 人だということになってきております。ですから、彦根に泊まっている方もたくさんありますし、あるいは、近隣の米原、長浜、近江八幡、もっと遠くの名古屋、京都に泊まられて彦根に足を伸ばして来ていただいている方もおられるかと思います。

我々としては、宿泊施設は、都市戦略的には、ハイグレードなホテルから、いわゆるビジネスホテルまで色々ございますし、高級旅館からお安い旅館まであるんですが、本来ですと、一つの街にピラミッドが形成されるといいと言われておるんですね。それは例えば、高級なところもあるけれどもお安くコンビニエントに泊まれるところもあるというようなところを望まれるんですが、今日的に彦根を見てみると、彦根プリンスホテルさんが撤

退された後に、ホテルについては、オールビジネスになってしまっているという点がございまして、そのピラミッドが少し従来とは異なった形になる。一方、旅館の方は、高級旅館が何店舗もありまして、それにつきましては、3大都市圏からリピートされて来られる方もたくさんいらっしゃるようですし、旅行会社の格付けでも上位にランクされている旅館が何軒もございます。それゆえ、旅館の方と合わせると、ピラミッドが形成されているのかなと思いますが。望ましいのは、やはり、少しハイグレードなホテルもあったほうがいいかなと思いますけど。こればっかりは、市が設置するものではありませんので、何とか、進出していただけるような動機づけ、企業さんが進出していただけるような魅力ある観光地として形成して、進出していただけたらいいなと思っています。

今後、やはり、日帰りに加えて、宿泊も増やしていきたいという中で、彦根市の施策としましては、彦根市1市では、なかなか、滞在時間の延長につながらない面を、近隣の市町と連携した広域観光の中で、それを埋めていこうと。それは、お互いさんでいきましょうということで、例えば、近くでしたら、長浜市さんと彦根市はよく対比されることが多くございますけれども、いずれも日帰りが多いわけです。ですから、彦根に来ていただいて、彦根のお城も見ていただいて、長浜に足を延ばしていただくと、もっと充実したものになりますよと。逆に、長浜にお泊りの方が、彦根に来ていただくと、もっと充実したものになりますよということで、ある種、共同戦線をとっている部分がございまして、びわ湖・近江路観光圏協議会などで、そういったことを推進しております。

今後も、今、全国的なトレンドで申されていますのが、滞在時間の延長を図る。そして、交流人口を増やすと。そうすると、経済波及効果が高くなりますよと。よく言われていますのは、日帰りと比べて宿泊観光は、消費が4倍程度あるとか、色々な調査が出ておりますけれども、そういう面でも有効ですので、日帰り観光に加えて、宿泊を伴う滞在型観光も当市は推進していく。ちょっと欲張りなんんですけど、そういうところがあります。

#### ○委員

彦根は人気が今、ものすごく高まってるタイミングで、やはり興味をほかのものにも向けてもらって、継続した、持続した効果が得られるといいなとすごく思いますし、宿泊について、私もつい、長浜に行ってしまって、ちょっと探したんですけど、自分がちょっと悔しかったので、ぜひ、おっしゃったような、近い地域とも補完し合うように積極的に進めていただきたいなと思います。

#### ○委員

事前質問にも書かせていただいて、回答を読ませていただいていて、農家民泊による教育旅行の受け入れについてはリピーターを多く獲得しつつあるという回答がありましたので、これについて、意見ですけれども、参加した人については、主に農産物の彦根ブランド品を割安で購入できるというようなことをされたらどうかと思いまして。

○観光振興課長

実は、農家民泊につきましては、現在、4市6町で構成しているびわ湖・近江路観光圏の中で、どちらかと言いますと、都市部ではない、町の部分でかなり頑張っていただいているんですね。彦根ではまだそんなに数はやってないんですけども、広域観光客の大きな成果として、従来からの観光地である彦根や長浜以外の、いわゆる町の部分で、特に、日野町さんとか、愛荘町さんとか、従来は余り、観光資源がなかったけれども、教育旅行、修学旅行を、学校ごと受け入れてくれるというような取り組みまでやっていただけるようになってまして、その波及も、我々の方もいただこうと思ってるんです。例えば、日野町にお泊りになった方が、あくる日は彦根城に観光に来ていただけるというような形での連携をしたいなと思っています。

体験メニューとしては本当にたくさんございまして、農家の農作業もありますし、中には鮒寿司をつけるような体験とか、何でも体験したがるわけですね。主に、今、やっていただいているのは中学生が多いんですけども、最近では、企業のCSR活動ですね。社会的貢献活動での研修を兼ねた参加と言いますか、ツアーをこしらえたりしてやってますので、そういう中で来ていただいた方に、何かしら、インセンティブを持って帰っていただけるという面で、委員、ご指摘の、地元の農産物をお分けするとか、自分たちが体験でこしらえてもらったものを持って帰ってもらうとか、ちょっと記念に残るような取り組みは推奨してまいりたいと思います。

○委員

今、お聞きしてたら、学校とか、企業とか、団体がまずプッシュされてるみたいですが、いずれは、家族や個人とかにもそういうPRして、もっとたくさんの方、農業というか、食文化についての意識が高まってる時代ですので、リピーターとして来ていただけたらありがたいです。

○委員長

私のも意見ですが、観光につきましては、非常にご尽力されて、多分な成果を出されておられると思います。新しい観光客を獲得するのも大事ですけども、やはりリピーターで

すね。長浜なんか、リピーターがかなり多いんですが、やはりリピーターをきっちり確保するということもあって、今後の戦略づくりになるんじゃないかと思うんですけども。彦根市さんはどれぐらいリピーター率かわかりませんけども、恐らく、長浜よりは少ないという気がするんですが、長浜市に住んでいてそういう気がするんですが、そのあたりはいかがでしょうか。そういう戦略というのは、一応、考えてらっしゃるんでしょうか。

○観光振興課長

観光客の数について、まず、私どもの方の分析では、決して長浜より少ないとは思っていないんです。例えば、観光客調査なんかで、黒壁 200 万とか出ていますけども、あちらで出されているのは推計値なんです。こちらが出しています彦根城なんかは、有料入場者ですので、実数なんです。例えば、JR の乗降客数とか、高速道路の乗降数ですね。それで言いましたら、特に高速道路なんかは、長浜インターと彦根インターを比べましたら、彦根インターの方が倍以上多いです。木之本と長浜と米原と足していただいたら、ちょっと彦根より上回るかなという程度ですので、来訪される方は、何かしら交通機関で来られますので、JR も、長浜駅を降りられる方と、彦根駅で降りられる方を比較しても、彦根駅の方が圧倒的に多いですね。いわゆる、通勤定期以外での乗降者数なんですね。

そういう意味で言いますと、彦根にはたくさん来ていただいていると思いますし、リピーターのことで言いますと、例えば、先ほど出ましたひこにゃんですけれども、ひこにゃんのファンクラブというのを設けてまして、ふるさと納税をされた方。5,000 円以上、ひこにゃんに応援していただいている方が、ずっと継続的に 900 人以上いらっしゃるわけです。そういう方々は、非常に熱心なファンの方で、東京の方でも、年間、15 回ぐらい彦根に行きますよと。ほとんど、泊まっておられるんですけども。東京、横浜あたりの方が、そうやって何回も何回も来ていただいている。ということで、そういう意味では、ある種、ひこにゃんファンについては、リピーターとして獲得していると思います。それと、最近は、戦国武将ブームということから派生しまして、色々な放送局が、城郭を取り上げている番組が多くなっておりまして、そういう意味でも、若い方の中にも歴史好き、お城好きの方が増えてまいりまして、たくさん来ていただいている。それから、また、実は、戦国武将ブームの中で、石田三成なんですけども、人気ランキング 2 位なんです。1 位は仙台の伊達政宗が圧倒的なんですが、現在、石田三成が堂々たる 2 位ということですね。私どもとしては、そのあたりを大きく P R しまして、リピーターの獲得につなげてまいり

たいと思います。

○委員

インターチェンジ。新しく今度、おりられるようになりますよね。多賀大社の方に流れたり、あるいはもしかしたら荒神山の方にいっぱい取り込めると思うんです。先ほど、言われた、歴女の話ですが、佐和山城の跡地ももっと早く、皆さんで登ったり、周りを歩けたりするように活用されると、もっとたくさん、入ってこられるのかなと思います。

○観光振興課長

ありがとうございます。今、おっしゃってるインターチェンジは、湖東三山スマートインターチェンジというものなんですが、当初、26年開設予定をちょっと繰り上げて、25年のうちにということで、今、進めておられるように伺っております。

ちょうど、湖東三山という命名されてますとおり、金剛輪寺のすぐ近くにございまして、彦根から近いところで言いますと、順に西明寺、金剛輪寺、百濟寺ということになるんですが、それに加えまして、もう一つ先の永源寺、そして手前の多賀大社、私どもの住んでいる彦根にあります彦根城。こういったところをルート化して、特に秋には紅葉のシーズンで、非常に多くの観光バスもまいりますので、湖東三山も紅葉の名所としても通ってますので、そのへんを大きくPRしたいですし、今ほど、ご指摘あったように、荒神山にも近いということで、湖東三山スマートセンターから稲枝駅、あるいは河瀬駅を経て、荒神山の方に入ってきていただく。そういうルートも、実は、湖東定住圏の共生ビジョンのバイコロジー・インターチェンジ部会というがありまして、そこの中でももう議論されていますので、そういうものをうまく噛み合わせていただきたいなと思っております。

そして、最後におっしゃっていました、佐和山につきましては、実は、私どもも、1点、悩ましいのは、あそこは彦根市が持つてある山ではございませんで、ほとんどが民間がお持ちの山なんですね。その奥は、清涼寺さん、それから龍潭寺さんもいらっしゃるという山ですので、そういうお寺の協力なくしては、山を登っていただくことも難しいということで、現在、ハイキングコースとして整備しておりますけれども、お寺さんとのいい関係を保ちながら、現在では、文化財の方も、史跡としての調査も入ってまいりますので、そのあたり、市の観光サイド、文化財サイドとお寺さんと仲良くさせていただいて、多くの方に登っていただけるようにしたいと思います。

ボランティアガイドさんの詰所も設置させていただきました。

○委員

最初に申し上げたように、龍潭寺さんとも仲良くしていただいて、龍潭寺さんも時々、行かせていただくんんですけども、申し訳ないんですけども、大分、寺自体が朽ちてきて、森川許六のふすまなんかもとっても気になるんですが、やはりそういう文化財が持たれて多くの方に見ていただけるように、市の方とコンタクトをとって、しっかりと、たくさんの人々に、見に来ていただけたらいいなと思います。

彦根城も桜が綺麗なんですけれども、荒神山も桜を守る会の方々が、桜を美しく毎年、保つように努力されておられますので、そういう桜の花をキーワードにして、観光客を呼び込んでいただけるとなおいいかなと思います。

#### ○副委員長

彦根ばやし総踊り。観光協会の方で担当されてるんですが、何か、年々、寂しくなってくるように感じておりますて、ちょっと何かを。開催の曜日にもよるんですけど、企業さんもありますけど、何かよろしくお願ひします。

#### ○観光振興課長

現在、彦根ばやしにつきましては、観光協会の中でも、もう 50 回の開催を済ませて、去年の夏が実は、50 回記念だったんです。で、少し、もっと若い方にも参加していただけて、以前のようにお客さんがたくさん来ていただくものに工夫できないかという検討会が観光協会の会長さんの指令で始まりまして、今までに 2 回ぐらい議論をいたしております。彦根ばやしができた経過がちょうど、大老開国 100 年祭ということで、昭和 35 年にできて、レコードを出されたというような歴史があって。我々が子どもの頃は、小学校でも授業の中で彦根ばやしを教えていただく、運動でも踊っていたんですが、現在では、学校教育の中で、彦根ばやしは教えられてない、運動会でも行われていないということで、そのあたりも、観光協会と市が市教委の方に働きかけをして、また彦根ばやしを盛り上げていただきたいという活動をしないといけないですねというようなことも申し上げましたし、それから、他都市の例としまして、彦根市と交流関係にあります高松市で従来からいちごまいたという曲がありまして、それを踊りの曲にされてるんですけども、過去 2 回、編曲をされたんです。編曲をされて、ちょっとアップテンポなものにして、踊りの振り付けは出られるメンバーにお任せをするという形で、そうなると、出る各組がそれぞれ工夫を凝らして、振り付けをされて、衣装も頑張ってつくってこられるということで、いい結果が出たというようなお話を伺いまして、彦根でもそういったことができないかというようなことも議論の俎上に上がっておりますので、今、何とか、頑張ってやっていこ

うという途上でございますので、よろしくお願ひします。

○委員長

はい。ありがとうございます。特にほかにございませんか。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいている評価につきまして、変更等、ございましたら、申し出をお願いします。ないようでございますので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございます。

#### [431 観光の振興の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 18.1 必要性 18.1 妥当性 16.8 効率性 15.6

#### [431 観光の振興の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

### 《休憩》

#### [424 工業の振興]

○委員長

424 「工業の振興」につきまして、担当部署より簡潔にご説明をお願いします。

○産業部次長

まず、現状と課題としましては、ここには 7 点ほどあげさせていただいております。そして、めざす成果といたしましては、企業立地を促進し、雇用機会の拡大、消費力の向上、本市の財政基盤の強化を目指すと。こういったことで進めております。

市が取り組む主要な事業としましては、企業立地産業集積の促進。これにつきましては、平成 22 年 3 月に策定しました「彦根市企業立地基本計画」によりまして、企業立地の促進に努めたい。また、彦根市工場等設置奨励事業に基づきまして、進めてまいったところでございます。

また、地場産業の振興につきましては、地場産業の振興を図るために、地場産業連絡協議会の諸事業でありますとか、仏壇・パルプ組合等が実施する事業の支援等を行ってまい

ったところでございます。

中小企業育成といたしましては、居住用住宅のリフォーム経費の補助事業ということで、市民の消費を喚起することと、また、地域経済の活性化を図ってきたところでございます。

主な事業としましては、工場設置奨励事業、企業立地促進事業、それから地場産業としての彦根仏壇振興事業でありますとか、地場産業の振興対策事業、リフォーム事業、こういったものに取り組みをさせていただきました。

○委員長

それではご意見、ご質問等ございましたら、ご自由にお願いします。どうぞ。

○委員

工業の振興ということなので、何か、工業でベンチャー的なものを支援する策はないのかということなのに、チャレンジショップだと、それは趣旨が違うのかなということを書きました。なので、やはり工業という意味でのチャレンジできるような施策はないのかなというのが質問です。

○産業部次長

多くの施策自体が、県を中心とした施策として持っておられまして、例えば、植物工場でありますとか、バイオ系の研究開発でありますとか、草津と米原にそういったベンチャー用の総合施設ですね。インキュベーション施設を持たれまして、そこで研究開発される方の支援とかを補助事業として行っておられます。

彦根市としては、県の商業振興課と連携しまして、総合施設の応募者の方へのPRでありますとか、そういう形での支援の方を市としてはさせていただいておりますけども、具体的にはちょっと金額的な支援策というのは彦根市の方ではございません。

○委員

今のこととかかわってですけど、地場産業的なものとそれを結びつけるということは考えられないんですか。新しいベンチャー的なことと、地場産業みたいなことを結びつけて、地場産業の振興というようなビジョンの展望とか、今、おっしゃったのは、割と新しい工業とか、大きな企業のことや、科学的なことをおっしゃってるような気がするんですけど、せっかくお持ちの仏壇であるとか、バルブであるとか、そういったところの振興。

○産業部次長

バルブさんですとか、起業という観点よりも新しい技術開発とか、そういったものについては、県の技術センターなどにございますので、そことタイアップしながら、ご存じか

と思いますけど、ビワライトの開発などをされている。それで多くの会社から取引の方を要請されている形です。

そして、起業という部分に結びつくのかどうかということですけども、仏壇事業協同組合さんとかですと、月に 1、2 回ぐらい、新聞紙上でもちょっと載っておられますけども、仏壇の伝統産業的な技術と、木工であったりとか、漆塗の部分、金箔の部分、そういうしたもので、家庭用の食器。例えば、コーヒー用のカップとか、皿とか、そういうものを開発したりとか、そして、県立大学の学生さんと一緒にコラボしながら、新しい形での新しい世代向けの新しいコンセプトの仏壇とかいったものの開発とか。そういうものをされておられますし、つい最近ですと、伝統産業同士、彦根仏壇の技術と、そして浜ちりめんの技術で、教本ですね。色々なそういう取り組みの方を、若い世代にも発信できるような形で、若者にこれから今後、そういうものにかかわっていこうという取り組みに、いい影響を与えていただけるんじゃないでしょうか。

#### ○委員

今度は、住宅リフォーム事業の件なんですけども、今、どうかわからないんですけど、今までの経緯で言うと、例えば、老朽化なのか、ライフスタイルが変化してきたので、増改築が必要なのか、それとも、福祉の関係から手すりをつけるためにバリアフリー化をするのか、例えば、環境の面で省エネを進めるためにリフォームするのかとか、つまり、関係課と何か連携して、何かできるとか、そういうことっていうのはいけないんですか。

#### ○商工課職員

関係課との連携と言いますか、それぞれ、介護でしたら介護の住宅制度もありますし、環境では、太陽光パネルの補助なんかもありますし、それぞれあるんですけども、リフォームの立ち位置としては、そもそも経済対策なので、お金を使っていただくことがあるので、間口を最大限まで広げている形になります。目的としては、そこの補助にさえからなければというスタンスにはなってます。ただ、実際に直しておられるのは、一番多いのは老朽化と、結構割合が多いのは、下水の接続とかですね。それに当然伴うと、水回りを変えられるということであります。やはり、ちょっと古くなったところを建て替えるのではなくて、維持をするという意味でされるケースが多いです。その中に当然、全体的な部分として、介護的なものも要素に入れてされるケースはあるんですけど、その選択肢はどれでも構わないという形になってまして、色々ご意見をいただくんんですけど、要件を加えれば加えるほど、要件を見ていかなければならぬことになるので、かえって

使いにくいくらいじゃないかなという考え方なので、現状としては、きっちと要件の工事をしていただいて、その枠に申請いただいたら、どうぞ使ってくださいという位置づけで。今後は、考えていくことにはなっているんですけど。

○委員

市民の方からの要望というのは、高いのか、それとも、ちゃんと乗っているのに、まだまだ申請が少ないので、どちらなんでしょうか。

○商工課職員

何とも言えない。ただ、今までですと、当初の申請よりは、申請が予算枠を超えていましたので、補正予算を代用するという形で、基本的にはすべてを網羅するという形にはさせてもらっていますが。それで今、ずっと右肩上がりで予算枠が増えていますし、23年度は250件ぐらいですけど、今年は300件を超えてますし、見込みも5,000万以上になるということになっていますので、それをどうするかという話にはなろうかと思いますが。今のところは合わすような形でさせていただいているということです。

○委員

また戻るかもしれません、企業立地促進事業のところで、社会背景と今後の予想のところに書いておられる、開発拠点や生産技術開発を行うマザーワーク場の誘致を目指していると書いておられるんですけども、彦根市なのか、県になってしまふのかもわかりませんが、環境の部分も考えて、デンソーさんが藻から石油の代替燃料を生み出す研究を今、されていると思うんですが、地域、この琵琶湖としての環境としてかかわりがあるような事業をされているので、そういったところにも声掛けをしたらいいかなと思いました。

○委員

ちょっと戻りますが、地場産業のところで、仏壇に関して、これは意見というかお願いというか。彦根という名前について、また非常に歴史的にも地域に根ざしてきた事業というかモノだと思うんですけども、やはりもうこのライフスタイルの変化の中で、ものすごく本質的に考えたときに、非常に厳しいのは言われていると思うんです。物づくりというところから考えても、なかなかあれだけの技術を持っていながら、新しいものについてるのは非常に難しいのはもう目に見えていると。そうしたときに、これは、商工課の範疇から超えることだと思うんです。やはり文化とか、歴史とかそういうところの観点で、なくさないように、そしてそれがそういう意味を持って非常に素晴らしいものであるということをアピールしていくという方向性を探らない限り、ほかの工業的なものと観点が違う。そ

そもそもそういうものが家庭の中にどうあるのかというところ自体が、もう非常に厳しいとつくづく、少し携わって思っておりますので、行政としてどういう形で支援できるのかということは、あると思うんですが、できるだけ文化、歴史というそういう観点と結びつけながら、ぜひ、そこが非常に重みのある新しいものとはまた違う価値があるということを伝えていく術を何かつくっていただきたいなど。学校の方ももちろん、そういうことは、一緒になって取り組んでいきたいと思います。

#### ○産業部次長

伝統産業としては、彦根仏壇なんかは、全国で一番になってございますし、また、今回、そういった彦根仏壇を、もう一度、メイド・イン・彦根、やっぱり彦根って、歴史がありたり、文化、そういったものがあって彦根仏壇があるんだということを、知っていただきたいということがあるので、例えば、東京とかにも出展もされておりますし、海外へも一生懸命やっておられます。そういう中で、彦根として地域登録商標というのが今までとれてなかつたというのもございまして、地域登録商標を今、申請をされておられまして、そういう技術の伝統を守っていこうという形で、皆さんの方も例えば、伝統工芸士さん認定事業なんかも一生懸命、取り組んでいただきますし、そういう技術の伝承というのもやはり、若手を育てるということも含めまして、取り組みをされておられますので、地域登録商標のPRでございますとか、伝統工芸士さんがこの前も選定されたんですけども、そういう方々のPRとか、そういうものも含めて、私どもができるのは、例えば、広報ひこねでの広報であったりとか、協力はさせていただきたいなとは思っております。

#### ○委員

恐らく、もう今、仏壇は海外でつくっているし、普通のインテリアショップの中でつくられている。完全に以前と違って、そもそも家に仏壇がないという家庭がどんどん増えていくということを考えると、やはり、本当に数年先どうかという、すごく深刻なことになってきていると思うので、そこでやっぱり、じゃあ、みんな、若い年代が知らない過去の経緯。どれだけの価値があって、日本人にとっては特にどうかという。そういうことをわかりやすく、先ほど、観光という施策がありましたけれども、ほかの施策と結びついた形で、何か位置づけを、違う角度で、今、色々な補助をされていて、でも、常についてまわるのは、どうやって売っていったらいいのかということも、それが行き詰まって、いくら正しいものをちょっと開発したところで、もうそのあたりというのは、壁があるというのも現状だと思うんですね。それを皆さん、それぞれの方が思ってらっしゃることで。

だから、やっぱりどこかで方向転換というか、新しい、違う切り口で、物づくり、伝統産業は、地場産業はしないとということをすごく感じましたので、ぜひ、お願ひします。

○委員

今のを聞いていて思ったんですけども、富山も仏壇を各家庭で持つておられると思うんですけども、1 地域だけじゃなくて、その伝統産業というか、匠の仕事というか、お互いに切磋琢磨できるようなつながりで契約していくというのがないのかなと思いました。やはり、日本人が忘れてしまっている匠のよさという。仏壇だけじゃなくて、長浜ちりめんとか、丹後ちりめんとかいろいろとありますが、日本人でありながら、自分の国の着物っていうか、みんな、どこの国も自分の国の衣装というのは誇り高く、どんなときでも着られるんですけど、だんだん、そういうことが日本人は遠ざかっていってしまっているような気がするんですけども、余り大きなことを言い過ぎると的が絞れなくなりますので、匠のよさっていうものをもっともっと P R しないと伝わらないような気がするんです。

○産業部次長

例えば、富山も何何とか、丹波ちりめんとか、そういったものについては、全国的にわかりますのでね、経産省とか、そういったところでも P R してきていますし、伝統的産業とかいうことで。ただし、同じような業種が、その地域を飛び越えて、コラボできるとかいうと、逆に、違う製品として、先ほど言いました、彦根仏壇の話とかね、そういったもので伝統をつくっていくとか。そういったものは、可能だと思うんですけども、同じ仏壇としてだと、結構、商売敵だったりするので、そのへんはどうなのがなというのもあるんですけどね。実態的にそういったところの情報交換ぐらいはしていると思うんですけどね。例えば、漆の勉強ばっかりしている団体さんがおられて、そこと彦根仏壇さんが情報交換されて、この前も漆の全国大会を彦根の博物館でされたりとか、そういったことは実際に、仏壇協同組合さんとしてやっておられますし、私らも、やはりお手伝いもさせてもらいましたし、そういったことができることについては、させていただこうというような方向では、考えてはおるんですけども。

○委員

一概には言えないんですけど、同じ業種のお店なんかでも、たくさんある方が切磋琢磨して、工夫し合って、お互いに商品が売りやすいということもできると思いますので、仏壇業界でもそれができたらいいなとふつと思ったんです。

○委員

今、言ふんじゃなくて、やはり長い目で見ると、例えば、何何漆とか、何何塗りというのは、それは技術ですよね。でも、彦根仏壇というのは、仏壇という具体的なものなので、今、まさに言いました、仏壇がこれからどうなのかというのを考えないと、本当に、一番目に産業として仏壇を考えていいのかというのは、本当に真剣に考えなくちゃいけなくて、じゃあ、それはどうなの。いや、でもその技術とかは素晴らしいというのであれば、どちらかと言えば、伝統文化としてどうつないでいくかというところに、展開していかないと辛いのかなとすごく感じました。産業として少しづつ、何かモノをつくって売っていくというのは全然、問題ないんですけど、彦根のこのよさを、産業だけで守っていこうとすると、逆になくなってしまいそうな感じがあります。

○委員

そうなんです。でも、少し、希望的に考えれば、モノというのは、描く角度によって違うように感じるという人間の意識があると思うんですね。ですから、彦根の今、ひこにやんというのも一つのきっかけで、そこに色々な興味を持っていただいたっていうのもありますし、まず、知ってもらうという意味で、彦根仏壇、仏壇を守るというのは日本人の生活においてどうであったかというところから、もうちょっと深いところから真摯にとらえた形で、それを市として、全体として、サポートしていく。そういう、産業なんや、というようなところでの補助ではなくて、文化的なところでの支援。文化的価値を伝えるための支援。そういうところに、継続して何年かかけて、みんなに知ってもらう。日本、もちろん、世界にも知ってもらうような、やはりそういうことを我慢強くしていくというのが、必要かなと。なかなか伝統的なことをやっておられる方が、急に新しいことっていうのは、難しいし、そうすることが、本当にいいのかなというのを非常に思うことがあって、それであれば、もっと、本当の、本来の形をきちんと知らない人にちゃんと知ってもらうと。それがやはり、今、タイミングとしては、もうあと何年かしたらそういうことができなくなるかもしれないという状況もあると思います。

○委員

今、おっしゃっていたのはかかわってらっしゃる方、されてる方が一番、それは感じておられるところかと思います。うちの大学で何か、2回ほど、講演に来ていただいて、学生向けとか、一般向けに来ていただいたら、歴史から教えてられて、今、新しい方向性としてどういう動きをしようとされているとか、ものすごくきちんとお話をされました。すごく学生にしても、市にも協力していただいて、一般の人にもお話をいただいたら、皆さ

ん、ご存じないようで、何っていうことを今、提案できるわけではないんですが、P Rしていくかれたりとかというのは、本当にしっかりされたこと、コンセプトを持ってやっているので、そういったあたりを大きく、世の中の方に知っていただくというのがいいのかなと思いました。

○産業部次長

自主的に、仏壇協同組合さんとかでも、新聞にもよく掲載されるんですけども、城西小学校でありますとか、中学生の子供さんたちに、総合学習の時間を利用してですけれども、仏壇の七色の技術があるんですけども、彫金の技術でありますとか、そういったことを子供さんたちに体験してもらって、伝えていきたいなとか。そういった活動も継続してやっておられますし。そういう小さな積み重ねが必要なのかなというのもございますし。

○副委員長

皆さん、問題は、やっぱり、宗教が絡んでくるのでね、行政としては。僕はそう思う。宗派が分かれていますのでね。だから、そのへんのところは必要なのはよくわかりますけども、こんなこと言ったら地場産業の方から怒られるけど、そう深刻にとらえておられないの違いますか。だって、まだやっぱり田舎では、1,000万、1,500万の仏壇が、必死に、もちろん、会社で全国まわっておられますけど、売れているんです。ただ、先ほど言われたように、もう街の中には、仏壇を置くところがないので、小さい仏壇で、30万とか50万というのはありますけど、それが僕もどれぐらいはけているか知りませんけども、実際、これは、地道なセールス活動でやっておられますわ。ただ、そのそういう文化、伝統を引き継いでいくのは大事だけど、とことん、行政としては、宗教的な問題が絡んで来て、まして、宗派の問題もありますので、それこそ、お坊さんに来てもらって、日本の仏壇はこういうなんよという話程度はいいと思いますけども、これは、非常に難しいところです。キリスト教やら、イスラムの方が、もっと補助金出してくれという話は当然、何年か、何百年か先には出てくる可能性はありますね。

○委員

着物なんかでも、結局、つくっているところの地元の人があります、着ないから、それでP Rが外にいかないというか、よさをだんだん、みんなが知らなくなっていく。仏壇も一緒だと思いますね。やっぱり、地元の方が仏壇の歴史みたいなものや、匠のいろんな技術やらそういうことをまず知ってるということが大事だと思いますので、そういうP Rをされたほうがいいと思います。海外の人は、日本の古典を知ってる方がたくさんいらっしゃい

ますけど、何か、日本人が知らないことを外国の人がよくご存じだということは、とても恥ずかしいことだなと思いますので、やはり地元の産業というのは、自分たちがまず知って、使えるものは使っていく。ということをしないと、本当にいざれかはなくなってしまっててしまうということになってしまいます。意見です。

○委員長

はい。ちょっと視点は違うんですが、こういう地場産業のことについては、小学校、中学校で教材は何か使っていらっしゃるんでしょうか。地場産業のことについては、何か教えてらっしゃるんでしょうか。そういう連携とかとていらっしゃるんでしょうか。

○産業部次長

具体的なことは何か情報交換というのは、教育委員会とはしたことはないとは思いますけれども、例えば、今までですと、地場産業というくくりの中で、仏壇でありますとか、バルブであるとか、ファンデーション。これが彦根で栄えてきた歴史と文化。そういうしたことの、その歴史と文化を知っていただこうということで、仏壇事業協同組合さんとか、地場産業連絡協議会なんですけども、そこで、子供さん向けのPR本、マンガ本ですね。そういうしたものもつくられるということで、市も支援しながら、増刷を考えているんですけれども、そういうものを各学校さんでお使いいただけるような形で、お示しをさせていただき、お話をさせていただいていると。そして、例えば、地場産業の工場見学とか、学校に来られるというのも、地場産業の歴史と文化を資料として使わせてもらっているという。そういう形の活動を仏壇連絡協議会としてはしております。

○委員長

小さい頃からそういう地元の産業のことについて、知っていることは大事だと思いますので、私が子どものときは、副読本がありまして、それを使って、色々と長浜の文化をしました。小さいときから、そういうのをじっと教えていただくことは、必要かなと思いますので、ぜひ、連携していただいて、やっていければなど、要望でございます。

○委員

先ほどの議論の中で、仏壇の技術に関して、国内だけで見てると、少し難しいのかなと思うんですけども、工芸品に近いものというのは、海外ですごく、評価がこれからされてくるんじゃないかなと思うんですけども、清水焼の窯元さんとお話ししたときに、中国で、非常に陶工が少ないと。チャイナですから、向こうに陶工の方がたくさんおられるのかと思いきや、そうでもなくて、逆にそういう緻密な技術というのは、向こうでかなり評価さ

れているということで。かと言って、彦根の仏壇の会社さんは、非常に努力されてると思うんですけども、個別には非常に小規模だと思いますので、海外に行く手助けというのは、市としてどういうことをされてるのかなと。単に、展示会というだけではなくて、例えば、パンフレットでも、翻訳しないといけませんし。先ほど、富山のお話もありましたけれども、外に出ていくのに対しては一緒に行けばいい話ですし、そういったところでの連携というのもできるんじゃないかなと思うんですが。具体的に、海外での販売というのをもし、彦根の業者さんが望まれたときに、どういう支援をしていただけるのかなと。

○産業部次長

国内でも、先ほど言いましたように、例えば、関東とかでの何とか展とか、そういうところでの展示とか、そういうときには、事業経費ということで、市から支援があるんですけども、海外展開というのが、なかなか仏壇事業協同組合さん自体、全体でという形ではされていなくて、例えば、大手の仏壇屋さんが海外で営業に行かれるというような形が今のところ多いのではないかと思いますので、そういう個別の海外展開についての支援というのは、今のところはさせてもらえていないというのが状況です。

○委員

そうすると、逆に、彦根仏壇というブランドを立ち上げて、海外に発信することで、個別のそういうことが業者別にやりやすくなるということを思うんですけども。そういうのはいかがでしょうか。例えば、中国なんかでは、商標がぼんぼん出されますよね。商標というところで、品質、逆に表すということで、問題になっていましたけども、そういう形で押し出すというのは、全体で押し出すということだと思いますので、個別の支援がなかなか難しいということであれば。

○産業部次長

産業全体の場合は、商売ですので、個別の支援は難しいんですけども、例えば、海外展開されるときに使えるような、パンフレットとかそういうものの活用方法とか、仏壇組合さん等が色々考えられるとか、事業展開の方をPRとか考えられているのでしたら、あとは、市としての事業の支援というのは、検討はできると思います。彦根仏壇とか、そういう部分でのPRということで、考えられるとは思いますけど。

○委員

できれば、ぜひ、そういう方向性でちょっと考えていただけたらなと思います。

○委員

ごめんなさい。丹後ちりめんて、ちりめんを使った表彰状というのをやってまして、今もやってるかどうかわかりませんが、小学校、中学校の卒業式のときに、一人一人渡す。だから、かなり量が出ますし、そういうた仏壇の一部分を使って、何か、地元の人に使ってもらう。あるいは、それをとおしてPRできるような形というのを考えていくのも一つだろうなと思います。

○副委員長

平和堂さんの中国の店に、例えば、彦根仏壇の展示場とかないですよね。まだ。

○産業部次長

聞いたことないですね。

○副委員長

僕も聞いたことないんです。市がどうこうするということはないんだけど。そんなことは業者さんの話ができる。

○委員長

はい。よろしいでしょうか。それでは、ないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価につきまして、変更等、ございましたら、お申し出をお願いします。変更ございませんか。ないようでございますので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございます。

#### [424 工業の振興の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 16.2 必要性 16.8 妥当性 11.2 効率性 15.0

#### [424 工業の振興の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

#### [425 商業サービスの振興]

○委員長

425「商業サービス業の振興」について、担当部署より簡潔にご説明をお願いします。

○産業部次長

めざす成果としまして、商店街の取り組みを支援することで、地域経済の活性化を目指すということで事業を進めてまいります。また、地域住民や、NPO法人など、地域での多様な主体が商店街での取り組みに参画いただくことで、新たな人的ネットワークの構築や異業種交流が促進され、地域が活性化して、魅力的な取り組みが行われることを目指して事業を進めてまいります。

市が取り組む主要な事業としましては、一つ目に、魅力ある商業のまちづくりということで、商店街が独自で実施されます協同施設の設置事業でありますとか、商店街等活性化推進事業に滋賀県と協力しまして支援を行ってまいりました。また、二つ目に、中小小売商業サービス事業者育成ということで、商店街団体の実施する事業に対し支援を行ってきたところでございます。また、商工会議所、商工会が実施しております地域の商業事業者の経営改善を図るための相談、指導事業。こういったものにも補助を行ってきたところでございます。

また、三つ目に、物産の振興ということで、彦根の物産を広く宣伝、紹介することによって、販路の開拓を図るということで、各地の物産展、また小売でありますとか、そういったところでの積極的な物産展の参加を行いまして、物産の振興を図ってまいったところです。

事業につきましては、中心市街地の活性化対策事業でありますとか、また、商店街基盤整備事業、中小小売商業対策事業、また商工会議所・商工会育成事業、こういった事業をおしまして、支援事業を23年度は進めてまいりましたところです。

○委員長

それでは、ご意見、ご質問等、ございましたら、ご自由にお願いします。どうぞ。

○委員

金融対策事業のところで、お聞きしたいんですけども、小口簡易資金制度融資件数が目標50に対して、累計で現在値が4という数字になっているんですけども、この数字はどのように決めているのでしょうか。もしかしたら、借りたいところの要望にうまく合っていないものなのかなと思ったりするんですけど。

○商工課職員

金融の色々な制度につきましては、公的なものにつきましては、今は、セーフティネット補助付融資というのがありますて、それは非常に有利なので、そちらを多く利用しています。小口簡易資金につきましては、県制度を利用して市も実施をしているんですけど

も、上限が決まってまして、1,250万という枠があるんですけど、先ほどのセーフティネット補助というのは信用保証協会というところでやるんですが、それとひっくるめて1,250万枠というのがありますと、ほかで借りていますと、小口管理資金というのは借りられないという縛りがあります。制度の欠陥というのはまさにそのとおりで、色々な資金を利用されたい方が、そこまで行きつくまでに、枠を使ってしまうという状況になっていることもあります、小口簡易資金の件数が減っています。

先週に、たまたま案件がありまして、県審査会というところで、小口簡易資金を実際に貸し付けるかどうかの判定をしてるんですけども、そこでも同様な話が出まして、そこを変えない限りは、必要な状況になったとしても件数は増えると思うんですけども、大幅に増えるというのは難しいなということも出ていましたので、またそれは、県に要望するなり、使い勝手があまりにも悪すぎるというところを、常に言っているんですけども、今一度、改善をしないと、なかなかこちらサイドだけで言って枠が増えるというものではないと考えています。

○委員長

数字のことで教えていただきたいんですが、中心市街地活性化対策事業のところの、商店街の空き店舗数が、現在値49になっております。もう一つ、中小売商業対策事業のところの空き店舗数の現在地が47になります。どちらの数字が正しいのでしょうか。

○商工課職員

49です。

○委員長

ありがとうございます。それともう1点ですが、チャレンジショップにつきましては、何か、市の方で助成とか、補助金とか何か、そういうのを出していらっしゃるんでしょうか。立ち上げのとき、市としての援助は、何かされているんでしょうか。

○商工課職員

この事業は、彦根商工会議所が行っている事業ではあるんですけども、その事業に対して市いたしましては、10分の10の補助をさせていただいております。なので、実質は市のチャレンジショップで受けられた方の家賃分を負担している形には結果としてはなっています。

○委員長

それは、立ち上げた年度だけを支援してるんですか。

○商工課職員

そうですね。6ヶ月間のみにはなってしまうんですけども。

○委員長

6ヶ月間。それで、あと、大丈夫ですか。6ヶ月過ぎたあと、そのショップは継続してうまくいってますか。

○商工課職員

はい。やはり立ち上げた平成13年度ごろというのは、なかなか事業計画までしっかりと立てずに、ただやりたいという感じで手を挙げられた感じはするんですけども、最近、審査会とか、寄せていただいている中では、長期的なスパンで、事業計画とかお立てにならえていまして、実際、平成21年度以降、そこから撤退されているのはまだ4件ほどしかございませんでして、ここ数年は、非常に継続率が高くなっているということで、審査会のときもその点は、できるだけ厳しくチェックしていくように規制をしております。

○委員

この事業、すごくいい。空き店舗の使い道にも、それから新しい若い方の力で事業の発展にも。実際にいくつか見させていただいて、頑張っておられるなと思ったんですけども。地域の方は、御存じになってると思うんですが、観光と絡めて推進していかれるといいのかなと。観光で来られた方が利用できるようなものになっていったら、経済効果もさらにいくのかなと思うんですが。広報的なこと、割と新しくつくられる店ですので、市民の方はある程度、わかるかもしれないんですけど、外部から来られたような方々に周知できるような形での知らしめと言いますか、広報の仕方とか、あるいは、外部から来られた方が実際どの程度使ってらっしゃるかとか。そのようなことはわかりますか。

○商工課職員

なかなか、市としては、まだそこまでは至っていないんですけども、ただ、やはり、観光サイドで、今、いろんなスマートフォンとか活用されたコンテンツを広げていこうというような形での検討をされているということも知っていますので、そこには持つていき方次第で、上手に観光と絡めて発信というのはしていけるんじゃないかなと考えております。

○副委員長

一つだけ、ちょっとお尋ねしておきます。七夕まつり事業なんんですけど、どうですか。現状維持というか、だんだん、縮小気味にはなってきませんか。中小の商店街のところに、各学区、子供会とかPTAとか、幼稚園とか、七夕やって、土日の何か、強い地区かなん

かやっておられるんですね。どうですか。長いこと僕も行ってないんですけど。

○商工課職員

やはり、昔のような賑わいというには、全体的にえびす講にしろ、売り出しにしろ、全体的に縮小はしてはいるんですけども、商店街さんは、そういうものも一つの伝統というような形でとらえていらっしゃいますので、継続してやっていくというような、気概というのは非常に感じられるかなと思っております。なかなかそれに伴うものがございませんので。外から見られたら、ちょっと乏しくなってきてるという感は受けるかもしれません。

○委員

夢京橋あかり館運営管理事業のところで、意見なんですけれども、「ろうそく」や「あかり」に関する歴史・文化の紹介も合わせて行うという掲載の部分とか、23年度の事業概要のところに、「MITSUNARI」の企画展示もされてますし、先ほども言ってましたけれども、こういった部分を、歴史なのか、城なのかよくわかりませんが、そういうふた資格試験みたいなものを合わせてPRできるんじゃないかなと思いました。

○商工課職員

そうですね。「MITSUNARI」検定では、花しょうぶどおり商店街さん。あそこがまた単独でやられておりますので、そこと上手に結び付けたらいいんでしょうけど、なかなかイベントが秋口になってきますので、そこはかなり重複してしまって、なかなか連携をとるのが難しくて、現状でいってないというのは、あるんですけども。そういうふたところをご意見いただいたとおり可能性としてはあるのかなというふうに感じています。

○委員

やはり一つにまとまった方がたくさん的人がここで資格を受けられるとか。意見です。

○委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ないようござりますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価につきまして、変更等、ございましたら、お申し出をお願いします。ないようござりますので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。ありがとうございます。

[425 商業サービスの振興の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 16.2 必要性 15.6 妥当性 13.7 効率性 12.5

[425 商業サービスの振興の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

[441 雇用の促進と勤労者福祉の充実]

○委員長

では、最後の施策にまいります。441「雇用の促進と勤労者福祉の充実」につきまして、担当部署より簡潔に説明をお願いします。

○産業部次長

現状と課題としては、7点をあげさせていただきながら、めざす成果といたしましては、勤労者の雇用の安定でありますとか、勤労者福祉の向上を目指した施策でございます。また、市民の勤労者の多様な働き方。まさに選択できる社会を目指すということで、事業を進めてまいりました。

市が取り組む主要な事業といたしまして、1番目に、雇用環境の充実という言葉で取り組みを進めた内容につきまして、彦根地区雇用対策協議会事業、こういったところへの補助。また、優良従業員表彰でありますとか、障害者雇用の推進事業所の表彰の実施を行つてまいりました。

また、二つ目に、勤労者福祉の充実ということで、勤労者福祉施設の充実や、施設の整備に努めてきたところでございます。また、彦根地域の勤労者互助会への取り組みと支援をいたしてまいりました。

三つ目には、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会の実現ということで、県、また公共職業安定所など、関係機関と連携を図りながら、働きやすい職場づくり、職場の環境づくりに向けて、周知・啓発を行う事業を推進してまいったところでございます。

事業としましては、先程も申し上げました、地域勤労者互助会への補助事業でありますとか、勤労福祉会館の補助事業、燐ばれす管理運営事業、指定管理ですけども、こういったところへの支援をしてきたところでございます。

○委員長

それでは、質問、あるいはご意見等ございましたら、ご自由にお願いいたします。

○委員

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業数がまだまだだということで、その困難な理由というのは何ですか。事業所はなかなかそういう計画策定しにくいという理由は何でしょう。

○商工課職員

そうですね。法律で定められているものなので。101人以上は、義務付けとなっていますし、数字自体は、国と労働局に確認しているところでは、かなりの割合で、そこ以上のところについてはさせていただいているところがあります。それ以下は、努力義務ということになるんですけど、以下なので、極端なことを言えば、一人も二人も三人もという事業所になるので、とてつもない多い数ということになってくるのに加えて、基本的には従業員さんを守る制度になりますので、一定規模のところにはなるとは思うんですけども、実際には、次世代育成なので、例えば、子育ての方がいらっしゃらなければ、意識としてはないのかなと思うのと、どうしても、雇用主の方の意識、小さいところについては、特に、そのへんが、非常に大きなウェートを占めるところもあるかなと思いますので、なかなか難しいんですけども、例年、7月の企業内同和の強化月間というときに、各企業、20人以上のところを回ります。人権の視点で回るんですけど、そのときに、特に雇用関係の、この一般的行動計画のリーフレットを国なりにもらって、お渡しして、その中で、こういうような説明なりはさせてもらっています。取り組んでいただけるような意識は変わってきてるんですけど。でも、具体的な動きがないとなかなか計画だけになってしまいますので、というところが大きな要因になるのかなと考えています。

○副委員長

これ昨年もお尋ねしたと思うんですが、彦根地域勤労者互助会の補助事業なんですが、管理率が5.8%ですね。それで専属の方が一人ずっとおられるわけですよね。もちろん、ここに質問された中に、どのようなことをされているか書いてあって、大きな組合とか、そういうところに加入されてなくても、そこの地域のそこで働いておられたらこういうこともありますよと私は受け取っているんですけども、本当の展望はこれ、どうなんですか。月500円ですか。年500円ですか。

○商工課職員

月額500円で、入会金500円。一般的には事業主さんと従業員さんが折半ということになっていますけれども、事業主さんが全部出されてるようなところもあれば、場合によっ

では、直接、すべて従業員さんがもっておられるケースもあります。全体的なパーセントは、余り低く見えるので、それを上げるというのは、本当に、0.1を上げるのも大変なことなんんですけども、会員と言いますか、数としては、平成15年ぐらいから、右肩上がりには上がっています。上がり幅が多い、少ないというのもあり、比較的入っていただいているところではあるんですけども。なかなか一つ一つを回って、事業説明をして入ってもらうということで、PRして、問い合わせが殺到して入るというタイプのものではないので、地道な努力が必要だということになります。そのPRにつきましては、今年度につきましては、広報ひこねの方にも互助会というのがあって、公的なところが支援する中でやってるところですということを2回、載せさせていただいてますし、実際には、どういうところがわからないと不安になる事業主さんもありますので、そのときには、私どもが一緒に行きまして、公的な支援もあるんですという説明も、営業というか、勧誘のときに行かせてもらって、説明をするということは、彦根市に限らず、ほかの町も行っているところですし、ほかの会員というか、理事さんのような役の方でも、そこについていく形で、拡大するようにはしているところです。

○副委員長

基本的にはこれは、事業主さんが管理されるんですね。

○商工課職員

そうですね。個人商店の方も入りますので、別にそれでも入るんですけども。

○委員長

ほかにございませんか。よろしいですか。それでは、ないようでございますので、委員会の評価を決めたいと思います。事前にいただいております評価につきまして、変更等、ございましたら、申し出をお願いします。変更ございませんか。ないようでございますので、それでは集計表のとおりと決定させていただきます。それでは、きょう、予定しておりました施策につきまして、すべて審議が終わりました。ありがとうございました。

[441 雇用の促進と勤労者福祉の充実の評価]

事前評価からの変更なし。

有効性 15.6 必要性 16.2 妥当性 13.7 効率性 13.7

[441 雇用の促進と勤労者福祉の充実の総括評価]

後日、事務局が案を作成。

○事務局 本日の会議は以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。委員の皆様方には、本日、長時間にわたりまして、審議にご尽力を賜りまして、大変、ありがとうございます。なお、次回の委員会は、先日、開催通知を送付させていただいておりますが、2月14日木曜日1時半から、湖東合同庁舎の市役所会議室で開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。それではこれをもちまして、第9回の彦根市行政評価委員会を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

会議録の確定

委員長署名	大 稲 松 行
-------	---------

平成 24 年度 第 9 回彦根市行政評価委員会 出席委員

(50 音順)

氏名	備考
赤木 和代 (あかぎ かずよ)	淡海生涯カレッジ彦根校オブザーバー
池上 松夫 (いけがみ まつお)	(元)彦根市行政改革委員会委員
大橋 松行 (おおはし まつゆき)	滋賀県立大学 教授
嶋津 茂昭 (しまづ しげあき)	(元)彦根市総合発展計画審議会委員
西川 実佐子 (にしかわ みさこ)	NPO 法人ひとまち政策研究所 理事長
真鍋 晶子 (まなべ あきこ)	滋賀大学 教授
森下 あおい (もりした あおい)	滋賀県立大学 准教授